佐野市地域活性化事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市の区域内において、地域の特色を活かしながら実践する地域づくり活動(以下「地域活性化事業」という。)を支援するため、地域づくり団体に対し、市が予算の範囲内において交付する地域活性化事業補助金(以下「補助金」という。)については、佐野市補助金等交付規則(平成17年佐野市規則第60号)に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において「地域づくり団体」とは、市の区域内において地域活性化事業を行い、又は行おうとする団体(その団体の2以上のものが連合する場合を含む。)であって、規約、役員、会計等が明確であるものをいう。ただし、営利を目的とする団体を除く。

(補助対象事業等)

- 第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、次の各号に掲げる事業であって、次項に規定する要件を満たすものとする。
 - (1) 地域活性化プラン策定事業 地域における課題の検討を行い、その解決に向けて、将来の見 通しを踏まえた具体的な実施計画(以下「地域活性化プラン」という。)の策定に係る事業
 - (2) 地域活性化プラン実践活動事業 地域活性化プランの実証又は実践に係るソフト事業及びハード事業
- 2 補助対象事業の要件は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 市の総合計画その他の計画の推進を図る公益性を有するものであること。
 - (2) 2以上の町会(佐野市町会に関する規則(令和2年佐野市規則第14号)別表に掲げる町会をいう。)を含む区域を事業範囲とする広域性を有するものであること。
 - (3) 第5条第1項に規定する補助対象期間終了後、5年以上継続的な実施が見込まれる継続性を 有するものであること。
- 3 前2項の規定にかかわらず、別表第1に掲げる事業は、補助金の交付の対象としない。 (補助対象者)
- 第4条 補助金の交付の対象となる者は、市の区域内において補助対象事業を実施する地域づくり団体とする。

(補助対象期間等)

- 第5条 補助対象事業の対象となる期間は、令和2年度から令和6年度までの期間とする。
- 2 前項の場合において、補助対象事業を実施する地域づくり団体に対する補助は、補助対象事業を 開始した日の属する年度から3年間を限度とする。

(補助対象経費)

第6条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助対象事業に要する費用の額から別表第2に掲げる費用の額を控除したものとする。

(補助金の額)

第7条 第3条第1項第1号の地域活性化プラン策定事業に係る補助金の額は、前条に規定する費用 とし、100万円を限度とする。

- 2 第3条第1項第2号の地域活性化プラン実践活動事業に係る補助金の額は、前条に規定する費用 とし、1年度につき100万円を限度とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、地域活性化プラン策定事業及び地域活性化プラン実践活動事業の両 事業を単年度で実施する場合は、両事業をあわせて100万円を限度とする。

(交付の申請)

- 第8条 補助金の交付を受けようとする者は、地域活性化事業補助金交付申請書(別記様式第1号) に次に掲げる書類を添付して、市長に申請しなければならない。
 - (1) 地域活性化プラン策定事業(地域活性化プラン実践活動事業)実施計画(別記様式第2号)
 - (2) 地域活性化プラン策定事業(地域活性化プラン実践活動事業)実施計画書(別記様式第3号。 以下「実施計画書」という。)
 - (3) 収支予算書の写し
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類 (交付の決定)
- 第9条 市長は、前条の申請書の提出があった場合は、速やかに、その内容を審査し、補助金を交付することと決定したときは地域活性化事業補助金交付決定通知書(別記様式第4号。以下「交付決定通知書」という。)により、補助金を交付しないことと決定したときは地域活性化事業補助金交付申請棄却通知書(別記様式第5号)により申請者に通知する。

(申請内容の変更等)

- 第10条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付の申請の 内容について、次に掲げる変更をしようとするときは、地域活性化事業補助金交付変更申請書(別 記様式第6号)に当該変更する内容を証する書類を添付して市長に申請し、その承認を受けなけれ ばならない。
 - (1) 補助対象事業の実施主体の変更
 - (2) 実施計画書に記載した事業の目標その他実施計画書の主要な内容の変更
 - (3) 実施計画書に記載した事業費の30%以上の変更
- 2 市長は、前項の申請書の提出があった場合は、速やかに、その内容を審査し、承認する場合において、補助金の額に変更があるときは地域活性化事業補助金交付変更決定通知書(別記様式第7号。以下「交付変更決定通知書」という。)により、補助金の額に変更がないときは地域活性化事業補助金内容変更承認通知書(別記様式第8号)により、承認しないときは地域活性化事業補助金交付変更不承認通知書(別記様式第9号)により申請者に通知する。
- 3 補助事業者は、補助対象事業を取りやめようとするときは、地域活性化事業中止届出書(別記様式第10号)に交付決定通知書(前項の規定により変更の承認を受けた者は、交付決定通知書及び交付変更決定通知書又は同項の内容変更承認通知書)を添えて、市長に届け出なければならない。 (実績の報告)
- 第11条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、速やかに、地域活性化事業実績報告書(別記様式第11号)に次に掲げる書類を添えて、その実績を市長に報告しなければならない。
 - (1) 事業実績書
 - (2) 収支決算書の写し
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

(補助金の額の確定)

第12条 市長は、前条の実績報告書の提出があった場合は、速やかに、その内容を審査し、補助金の 交付の決定の内容に適合するときは、補助金の額を確定し、地域活性化事業補助金額確定通知書(別 記様式第12号)により補助事業者に通知する。

(交付の請求)

- 第13条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、地域活性化事業補助金交付請求書(別記様式第13号)に交付決定通知書(第10条第2項の規定により補助金の額の変更の承認を受けた者は、交付決定通知書及び交付変更決定通知書)の写しを添えて、市長に請求しなければならない。(決定の取消し等)
- 第14条 市長は、補助金の交付を受けた者が、第3条第2項第3号の要件に該当しなくなったときは、 当該補助金の交付の決定を取り消すことができる。
- 2 市長は、前項の規定により交付の決定を取り消した場合において補助金が交付されているときは、 期限を定めて当該補助金の全部を返還させることができる。

(その他)

第15条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

番号	補助金の交付の対象としない事業			
1	宗教、政治又は選挙活動を目的とした事業			
2	公序良俗に反する事業			
3	国、県、市、その他の団体による補助事業によることで、より効果的な実施が可能であ			
	ると認める事業			
4	地域活性化事業の目的に照らし市長が適当でないと認める事業			

別表第2 (第6条関係)

番号	補助対象経費の対象にならない費用
1	土地の測量、購入又は補償に要する費用
2	建物の購入、補償、新築及び新築に要する原材料の購入に要する費用
3	食糧費(ただし、事業目的のために招聘した外部講師等に対する費用を除く。)
4	人件費、事務室に係る賃借料、光熱水費等の事業の実施に直接必要とされない経常的な
	管理運営に係る費用
5	単価が20万円以上の物品の購入に要する費用
6	住民個人に対し金銭を支出する費用
7	出資及び貸付に要する費用
8	基金等への積み立てに要する費用
9	地域活性化事業の目的に照らし市長が適当でないと認める費用

地域活性化事業補助金交付申請書

年 月 日

佐野市長 様

申請者 所在地又は住所

団体名 代表者名 電話

次のとおり地域活性化事業補助金の交付を受けたいので申請します。

年度					
補助対象事業	(1)	地域活性化プ	プラン策定事	事業	
冊切刈豕爭未	(2)	地域活性化プ	プラン実践沿	舌動事業	
交付申請額				円	
着手予定年月日		年	月	日	
完了予定年月日		年	月	日	
	(1)	地域活性化プ	プラン策定事	事業(地域活性化プ	ラン
	复	実践活動事業)	実施計画		
添付書類	(2)	地域活性化プ	プラン策定事	事業(地域活性化プ	ラン
11/11/11/11	争	実践活動事業)	実施計画書	ř	
	(3)	収支予算書の	つ写し		

備考 補助対象事業の欄は、補助金の交付を希望する補助対象事業以外の 事業を二重線で消してください。 別記様式第2号(第8条関係)

地域活性化プラン策定事業(地域活性化プラン実践活動事業)実施計画

年 月 日

佐野市長 様

団体名

代表者名

(EII)

年度において地域活性化プラン策定事業(地域活性化プラン実 践活動事業)を次により実施したいので、提出します。

1 実施計画の内容(実施計画の内容の概要を記載してください。)

2 添付書類

地域活性化プラン策定事業(地域活性化プラン実践活動事業)実施計画書

別記様式第3号(第8条、第10条関係)

地域活性化プラン策定事業	(地域活性化プラン実践活動事業)	実施計画書
	(20/20/10 11.10 / / Z Z E E E 10 30 F Z Z Z	

年度		団体名			
実施主体					
地域の現場	・課題				
事業の目標	Ę				
事業の内容	ř				
その他					
		事	業費		
全位	本	年	度	年度	年度

備考 事業費の欄は、地域活性化プラン策定事業の場合は、単年度分となります。

別記様式第4号(第9条、第10条、第13条関係) 地域活性化事業補助金交付決定通知書

第		号
年	月	E

様

佐野市長印

年 月 日付けで申請のあった地域活性化事業補助金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

補助対象事業	
交付決定額	円
交付条件	

別記様式第5号(第9条関係)

地域活性化事業補助金交付申請棄却通知書

第		号
年	月	日

様

佐野市長 印

年 月 日付けで申請のあった地域活性化事業補助金の交付について、次の理由により交付しないことと決定したので通知します。

補助対象事業	
理由	

地域活性化事業補助金交付変更申請書

年 月 日

佐野市長 様

申請者 所在地又は住所

団体名 代表者名 電話

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた 地域活性化事業について、次のとおり変更したいので申請します。

補助対象事業	(1)	(1) 地域活性化プラン策定事業		
州	(2)	地域活性化プラン実践活動事業		
交付決定額		円		
交付変更申請額			円	
		変更前	変更後	
変更内容				
変更理由				
添付書類				

備考 補助対象事業の欄は、変更を希望する補助対象事業以外の事業を二 重線で消してください。 別記様式第7号 (第10条、第13条関係)

地域活性化事業補助金交付変更決定通知書

第		号
年	月	E

様

佐野市長印

年 月 日付けで申請のあった地域活性化事業の変更の申請について、次のとおり決定したので通知します。

補助対象事業			
交付決定額	円		
交付変更決定額	円		
差引増減額	円		
	変更前	変更後	
承認内容			

別記様式第8号(第10条関係)

地域活性化事業補助金内容変更承認通知書

第 号年 月 日

様

佐野市長印

年 月 日付けで申請のあった地域活性化事業の変更の申請について、次のとおり承認します。

補助対象事業		
承認内容	変更前	変更後

別記様式第9号(第10条関係)

地域活性化事業補助金交付変更不承認通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

佐野市長印

年 月 日付けで申請のあった地域活性化事業の変更の申請について、次の理由により不承認としたので通知します。

補助対象事業	
理由	

地域活性化事業中止届出書

年 月 日

佐野市長 様

届出者 所在地又は住所

団体名 代表者名 電話

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定 を受けた地域活性化事業を次の理由により中止するので届け出ます。

補助対象事業	(1)	地域活性化プラン策定事業
	(2)	地域活性化プラン実践活動事業
理由		
添付書類	(1)	地域活性化事業補助金交付決定通知書
	(2)	地域活性化事業補助金交付変更決定通知書
	(3)	地域活性化事業補助金内容変更承認通知書

備考

- 1 補助対象事業の欄は、取りやめたい補助対象事業以外の事業を二重 線で消してください。
- 2 添付しない書類は、二重線で消してください。

地域活性化事業実績報告書

年 月 日

佐野市長 様

報告者 所在地又は住所

団体名 代表者名 電話

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定 を受けた地域活性化事業が完了したので、次のとおりその実績を報告しま す。

建 山 44.45	(1) 地域活性化プラン策定事業				
補助対象事業	(2) 地域活性化プラン実践活動事業				
交付(変更)決定額	円				
着手年月日		年	月	目	
完了年月日		年	月	日	
添付書類	(1)	収支決算書の写し			

備考 補助対象事業の欄は、報告する補助対象事業以外の事業を二重線で 消してください。 別記様式第12号 (第12条関係)

地域活性化事業補助金額確定通知書

年 月 日

様

佐野市長

印

年 月 日付け 第 号で交付の決定(変更の決 定)をした地域活性化事業補助金の額を 円に確定します。

別記様式第13号 (第13条関係)

地域活性化事業補助金交付請求書

年 月 日

佐野市長 様

請求者 所在地又は住所

団体名 代表者名 電話

年 月 日付け 第 号で交付の決定(変更の決定)を受けた地域活性化事業補助金の交付を次のとおり請求します。

補助対象事業		(1) 地域活性化プラン策定事業				
		(2) 地域活性化プラン実践活動事業				
交付 (変更) 決定額		円				
交付請求額		円				
振込先	金融機関名				銀行・信用金庫	
					農協・労働金庫	
	店名等				本店・支店・出張所	
	口座種別	普通•	当座	口座番号		
	フリガナ					
	口座名義人					
添付書類		(1) 地域活性化事業補助金交付決定通知書の写				
		l				
		(2) 地域活性化事業補助金交付変更決定通知書				
		0,)写し			

備考

- 1 補助対象事業の欄は、補助金の交付を受ける補助対象事業以外の事業を二重線で消してください。
- 2 添付しない書類は、二重線で消してください。